NEWS RELEASE

情報発信資料



令和5年12月21日

市立医療センターが「災害時連携病院」に指定されます

春日部市立医療センターは、埼玉県から「災害時連携病院」に指定されます。

「災害時連携病院」とは、災害時に重症患者を受け入れる災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態が安定した重症患者を受け入れます。また、災害派遣医療チーム「埼玉地域 DMAT」を保有し、災害現場での活動など速やかな医療救護活動を実施します。

当センターは、災害時に必要となる診療用水、自家発電機、食料、医薬品などを確保し、さらに令和5年度に埼玉地域DMATを1チーム配置し、災害拠点病院とともに安定した医療救護活動が行えるようになったことから、「災害時連携病院」の指定を受けます。

東部保健医療圏の北部エリアとしては、当センターが初めての指定となります。今後は、災害時の地域医療のさらなる充実に努め、災害拠点病院を目指します。

1. 指定年月日

12月22日(金)

2. 春日部市立医療センターの概要

- (1)所在地 中央六丁目7番1
- (2)病床数 363床(一般病床361、感染症病床2)
- (3)診療科目 27科
- (4)主な沿革(現所在地に移転後)

移転前より第二次救急医療機関

平成28年 7月 春日部市立医療センター新築移転

令和 5年12月 埼玉県より災害時連携病院に指定

参考

当センターと同時に3カ所が指定され、埼玉県内に災害時連携病院は21カ所になります。

問い合わせ先

事務部 管理課

担当:佐藤 内線7321